

家庭で飼っている鶏類の鳥インフルエンザにご注意を

例年になく高病原性鳥インフルエンザが猛威をふるっています。家庭で飼う鶏類を守るため、次のことにご理解・ご協力ください。

- 小屋に防鳥ネット（2cm角以下）を張り、野生の鳥やネズミなどの侵入を防ぐ。
- 野鳥等のふんに汚染されている恐れのある水（山水やため池の水）は与えない。
- 毎日よく観察し、飼育小屋やその周辺を清潔に保つ。
- 世話をする前後は、手洗いやうがいをする。

※鳥インフルエンザウイルスは市販の消毒薬（塩素系、逆性石鹼、アルコール等）で容易に死滅します。

飼っている鶏類に異常があれば早急にご相談ください。

■問合せ

○東予家畜保健衛生所

TEL 0897-157-19122

○市庁舎本館農業水産課

TEL 0897-152-1216

○各総合支所農林水産課

農政係（東予）

農政係（東予）

農林水産係（丹原・小松）

有害鳥獣被害の防除費用を助成します

有害鳥獣による農作物、林産物等への被害を防止するため、電気柵機等の設置などの防除費用を助成しています。

■助成の内容

次の購入費に対して予算の範囲内で2分の1以内を助成（限度額は1人につき年間5万円）

- ①電気柵機
- ②防護柵（トタンでの防護柵は助成対象外）
- ③防護ネット（獣害対策限定）
- ④爆音機（猿害対策限定）

■助成対象者

市内に住所と農地を有する農業者、権限に基づく権利を有する耕作者など

■問合せ

○市庁舎本館林業課 林政係

TEL 0897-152-1504

○各総合支所農林水産課

林政漁政係（東予）

農林水産係（丹原・小松）



タクシー利用助成券と 公衆浴場無料開放利用券を交付します

4月1日(金)から
受付開始

タクシー利用助成券について

■交付対象者

- ①…在宅高齢者
(満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方)
- ②…在宅重度心身障害者
(所得税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障害1・2級、聴覚言語障害1級、内部障害1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している方)

■交付枚数

- ①…1人年間12枚
(同一世帯の2人目からは年間6枚)
- ②…1人年間24枚

公衆浴場無料開放利用券について

■交付対象者 在宅高齢者（満65歳以上）

心身障害者手帳所持者

■交付枚数 1人年間36枚

■利用ができる公衆浴場

湯之谷温泉（洲之内）、宝湯（壬生川）、明神湯（高田）、道前溪温泉（丹原町来見）

■無料開放日 水曜日

注意事項

- 年度途中での交付は月割りとなります。
- 昨年度に交付した券は4月から使用できません。

交付の手続き方法

交付の対象となる方は、住所・氏名・年齢が分かるもの（健康保険証、運転免許証、障害者手帳など）と印鑑を持って、お近くの交付場所で手続きをしてください。

■高齢者対象の交付場所・問合せ

- 市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係 TEL0897-52-1292
- 各総合支所市民福祉課 福祉係（東予）、市民福祉係（丹原・小松）
- 居住地の公民館（公衆浴場無料開放利用券のみ）

■障害者対象の交付場所・問合せ

- 市庁舎別館社会福祉課 障害者福祉係 TEL0897-52-1214
- 各総合支所市民福祉課 福祉係（東予）、市民福祉係（丹原・小松）